

令和8年度三崎港町まつり出店要領

1. 概要

名 称 : 三崎港町まつり
日 時 : 令和8年10月25日(日) 午前10時～午後4時
会 場 : うらり
出店料 : 【キッチンカー】 13,200円
 【飲食】 11,000円
 【物販】 8,800円

※ キッチンカーでの出店ご希望の場合は出店場所等調整が必要となりますので
予め事務局までお問合せくださいますようお願いいたします。

応募〆切: 8月20日(木)

※実行委員会構成団体会員に限ります。

2. 出店要件について

- 飲食物の提供については「屋台型臨時営業」の許可申請が必要となります。
お申し込みの際に許可証(写し)の添付をお願いします。
屋台営業許可のない事業者の方は、別添「屋台臨時営業許可申請をする皆様へ」をご
確認の上各自許可申請をお願いします。
店舗用机、作業台等は各自でご用意ください。
- 実行委員会では営業許可申請は行いません。(営業許可が必要な商品販売での出店はで
きません)
- 火気を使用する店舗については、各自消火器をご用意ください。
※ 当日消火器はヒモなどで固定するようお願いします。
- テント、備品、電力等は各店舗でご手配をお願い致します。
備品等レンタル可能です。電力の持ち込みが困難な方は事前にご相談ください。
状況に応じてご希望に添えない場合がございます。予めご承知ください。
- 1ブースは最大3m×3mまでとさせていただきます。
- 前日準備及び当日終了後片付けには各店舗必ず1名以上のお手伝いをお願いします。

3. 販売品について

- 原則として1ブース1品目のみの販売、屋台型臨時営業の取扱い食品に限ります。
- 但し、営業許可のある施設にて製造されたもの(総菜製造許可をもった店舗で作られ
た惣菜、飲食店営業許可のある店舗で作られた弁当等)で、同施設内でパッケージさ
れたものは一部販売可能なものもあります。各自、事前に保健所にてご確認ください。
- 保健所の確認を受けた物のみ販売可能です。
なお、販売商品はすべて保健所での確認済であるものとみなします。実行委員会では
トラブル等の責任は負いかねますので必ずご自身でご確認いただき、法令順守をお願
い致します。

4. 安全対策について

会場内の安全管理にご協力をお願いします。

来場者や出店者間のトラブルは当事者同士にて解決をお願いします。

5. ごみについて

ごみの場内処理は出来ません。

自店から出たごみは必ず持ち帰り、適切な処置をお願いします。

6. 感染症予防対策について

- 体調には十分ご注意ください、体温 37.5 度以上の方についてはご参加をご遠慮下さい。
- 各ブースにはアルコール消毒液を設置し使用するようになしてください。
- 感染症予防並びに食品事故防止のため、調理者はマスクと手袋を着用してください。

7. その他

販売に必要な備品類(机・POP 等)は各自でご用意ください。

(店名表示(のぼり旗)につきましては実行委員会にてご用意致します)

食品事故のない様に商品の取扱いには最新のご注意をお願い致します。

* ご不明点につきましては事務局までお問合せください。

以上